

令和3年度平内中央病院新改革プラン推進委員会会議録

日時 令和3年11月8日(月) 15:30開会 16:25閉会

場所 平内中央病院会議室

出席者 委員8名 事務局2名

会議概要

1 開会 管理者挨拶

2 委員会所掌事項及び委員紹介

(1) 平内中央病院新改革プラン推進委員会について

資料による説明(事務局)

(2) 委員紹介

資料による説明(事務局)

3 議題

(1) 会議の公開について

委員長より昨年度同様(会議録の公開)としたい旨提案。委員の賛同を得た。

(2) 新改革プランの評価について

資料による説明(事務局)

質疑応答

委員A: 資料3のP2の中段に民間的経営手法の導入に電子カルテのことが記入されておりますが、診療業務の負担軽減のことが書かれていて、検証中ですというふうに記されている。昨年度も検証中ですという文言になっておりました。国保からも電カル購入時には4千万円くらいの補助金を出しているのです。何か検証できたのであれば記入すべきではないでしょうか。

事務局: 電子カルテについては、平成30年度に導入する時点では、導入のための様々な協議を各部署でしていたため、過渡期ということもあり業務量は一時的に増加していたと思います。その後、医師によるオーダー入力のほか、各部署が電子カルテ上で情報入力することで、様々な書類作成が管理できるとともに、必要な情報共有ができ、患者様に速やかに対応できる体制が整っていると認識しております。まだ現在進行中ということで昨年度と記載は変えていない状況です。電子カルテを導入する際に当初国保会計へ提出しておりました資料を見ますと、導入のメリットとして看護師の人員費の削減があげられておりました。患者数や病床利用率の影響もあるため、数値として明らかに減少したとは言え

ない部分もありますが、例えば電子カルテを導入した平成30年度と昨年度の看護部の時間外を比べてみますと、約3割程度削減されております。また、患者様の外来待ち時間平均につきましても、当初は2時間程度であったものが、本年8月のデータと比べますと、内科・外科では約1時間40分となっており、約20分程度削減されております。以上のことから、追記するとすれば、事務局案といたしましては、「平成30年度に電子カルテを導入後、各部署での情報共有がスムーズにされることで、導入前よりも診療業務の負担軽減につながっている。」としてもよろしいようであれば、修正させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員B：数字的には言えないですが、臨床的には医療の質は電子カルテを導入する前よりもあがったと思います。

委員A：よかったです。

事務局：付け加えですが先ほど看護部の時間外手当が3割程度削減されたと報告がありました。業務時間が短縮されたものを、看護部では研修の時間として振り替えて確保しております。スキルアップや患者様のサービスの質向上にあてたと捉えており、患者様からも評判がよくなったと前よりも言っていた機会が増えたと考えておりました。

委員C：情報共有という点では、各職種のところでは何を考えてやっているのかなというところで、自分たちにわかってきたので、その内容が理解しやすくなったという意味では、短くなったのかなと考えられます。あとは、前でしたら患者一カルテという紙カルテということで、情報共有というところが非常に問題があったかなというのは感じていました。

委員A：ありがとうございます。導入の時には大変だったと思いますが、今皆さん、情報共有がうまくできるようになったというご意見をいただいて、大変よかったですと思います。ありがとうございました。

事務局：それでは、事務局といたしましては、今の部分に追記した形で修正したものにしてもよろしいでしょうか。

委員長：いかがでしょうか。

委員：(賛同あり)

事務局：それでは、今のをまとめたもので修正いたします。

委員長：ほかに何かございますでしょうか。

委員D：先ほどご説明にもありましたが、昨年度新たに「かぜ症状外来」を開設したと思いましたが、その実績はどのようになっているのでしょうか？個人情報もあると思いますが、実績等があれば教えていただきたいです。

事務局：昨年9月に、新型コロナウイルス感染症対策としてプレハブを設置した上で、通常診療とは空間を分離した「かぜ症状外来」を開設しております。(実績として、昨年度の診察件数とPCR検査件数を報告した。また、併せて昨年度のインフルエンザ陽性件数についても報告した。)青森地域医療圏にあつて、当院は、昨年11月に「協力医療機関」として、新型コロナウイルス感染症に後方支援病院としての地位確立に努めて参りました。現時点でもこのスタンスを変更する考えはございません。また、どのような状況でも平内町民の医療サービスを第一義とする方向で進めていきたいと考えています。なお、新型コロナウイルスワクチン接種については、平内町では2回目終了した人の接種率は10月29日時点で約91%と聞いております。現在、県内での感染状況は少し収まってはおりますが、第6波も懸念されることから、皆様におかれましても引き続き感染対策をお願いしますとともに、当院といたしましても引き続き感染対策を実施していきたいと思っております。

質疑終了

(3) 新改革プランの延長について
資料による説明(事務局)

質疑応答

委員A：資料5のP2の最後のあたりに「今後加速化される医療のICT化等も検討すべき計画に加えることにします。」とありますが、先ほどの説明にもあったとおりオンライン診療のことかと思いますが、具体的な内容はありますか？

事務局：資料5のP11にもありますように、「オンライン診療の実施」を、今回の延

長プランの中に追記させていただきました。過去の議会では、「遠隔診療すなわちオンライン診療」等については、症状の急変への対応や、予約診療を当院が実施していないことから対応しない方向で答弁しておりますが、当初制限が多かった算定要件もコロナ禍による非接触型診療の普及により緩和され、令和4年度の診療報酬も拡大されるものと認識しております。当院でもこれらに備え、体制の整備を行っていきたいと考えております。具体的には、今後予算の伴うものでもございますので、議会の承認等を得ながら進めて参りたいと思っておりますが、まずは在宅診療患者を対象に、院内でも協議したいと考えております。なお、資料5のP12には、昨年度から始めた「オンライン面会等の実施」も追記しております。実績といたしましては、昨年2月から初めておりますが、昨年度は5件、本年度は10月末までで33件でございます。コロナ禍において、病棟患者様の面会制限がある中で、患者様やご家族様が安心して当院をご利用いただけるよう今後も努めて参りたいと思っておりますので、皆様のご理解ご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

質疑終了

総合評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、安心安全な医療提供体制の確保に努め、通常診療とは別に「かぜ症状外来」を新たに開設するなど大変な状況の中、黒字を維持できたことは評価できるところである。一方で、患者の受診控えや人口減少による影響はあったと思うが、一部計画値をクリアできなかった項目もあった。今後の青森地域医療構想における平内中央病院の立ち位置を常に意識しながら、地域に根ざした病院として、病院運営にあたっていただきたい。また、令和3年度以降については、引き続き2年延長された本プランの目標を達成できるよう更なる経営努力を切望するものである。

署名委員 松山 孝子

署名委員 木下 孝子